

2025年国際博覧会検討会及び 配付資料等の公開について

2025年国際博覧会検討会の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本検討会は、原則として公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として本検討会終了後速やかに作成し、公開する。
4. 個別の事情に応じて、検討会又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。